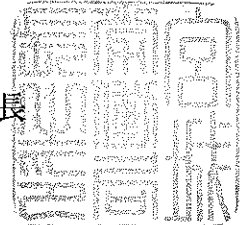


宮労発基 1118 第 7 号
令和 3 年 11 月 18 日

関係団体の長 殿

宮 城 労 働 局 長



令和 3 年度宮城年末年始労働災害防止強化運動の実施について

日頃より、労働行政の運営に対して御理解と御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、県内事業場における令和 2 年の労働災害は、休業 4 日以上之死傷者が 2,407 人、また、死亡者は 15 人で、それぞれ、前年に比べて 25 人 (1.0%)、2 人 (11.8%) の減少となっています。

しかしながら、本年は、10 月末速報値で、死亡者は 9 人で前年同期に比べて 1 人 (10.0%) 減少しているものの、休業 4 日以上之死傷者は 2,220 人で 450 人 (25.4%) の大幅増加となっています。

これから年末年始にかけては、日没時間の早まりによる視界不良、積雪や凍結などで作業環境が厳しくなることに加え、心理的に慌ただしくなる時季であることから、労働災害の防止についても、これらの事情を踏まえた取組が必要となります。また、多くの事業場において業務繁忙期となるため、労働時間管理や健康管理への配慮もより一層重要となり、さらに、本年においては、引き続き、新型コロナウイルス感染症への感染防止対策も不可欠です。

このようなことから、当局は、県内すべての労働者にとって健康で労働災害のない明るい年末年始となるよう、別添の実施要綱に基づき「令和 3 年度宮城年末年始労働災害防止強化運動」を実施することとしています。

については、上記趣旨等を御理解いただき、傘下会員や受注事業者等に周知いただくとともに、「SafeworK 向上宣言」*の登録促進を含め、労働災害防止についての啓発など特段の御配慮をお願いします。

※ 当局が運営する、労働災害防止や健康で安全に働くことができる職場環境づくりなどに向けた事業主の意思を企業内外に表明する制度です。令和 2 年に建設業を対象に開始し、本年 7 月から県内の労働災害防止団体等と連携して全業種に拡大しています。詳しくは当局 HP でご確認ください。

問合せ先

宮城労働局労働基準部健康安全課

電話 022-299-8839

担当 武田、阿部